

平成27年9月4日
住友生命保険相互会社

保険金据置利率等の改定について

住友生命保険相互会社（社長 橋本 雅博）は、現在の運用環境、市中金利動向等を踏まえて、以下のとおり、保険金据置利率等を改定します。

1. 改定内容

保険金据置利率、給付金据置利率および配当金積立利率を次のとおり改定します。

	改定後	現行
保険金据置利率	年0.10%	年0.15%
給付金据置利率	年0.10%	年0.15%
配当金積立利率	年0.10%	年0.15%

※既に据置・積立されているご契約に対しても適用します。

2. 実施時期

平成27年10月1日より

以 上